

消費者・生産者「斑点米アンケート」まとめ

米の検査規格の見直しを求める会

アンケートの方法

アンケートは主に、賛同団体がそれぞれの機関誌等を通じて会員に渡し、会員が自分や周辺の人々から集めました。また、インターネットにもアンケート用紙を設置し、不特定多数の人はこちらから回答してもらうようにしました。アンケートの期間は2009年4月から6月まででしたが、締め切り後にも多数寄せられました。

回答は生産者から229件、消費者から3837件集まりました。一部を除いて特にコメントは求めなかったのですが、生産者から131、消費者から824件の意見が寄せられました。回答者の居住地は、生産者が静岡県、富山県、佐賀県、宮崎県、沖縄県を除く42都道府県。消費者が47都道府県すべてでした。

1. 消費者からの回答 3837 件

回答総数 3837 件で女 74%、男 21%、不明が 4%でした。

<質問 1>

「農家が農協に出荷するとき受ける米の検査で、カメムシによる斑点米（カメムシに汁液を吸われ黒い斑点が残った米）の規格があることを知っていますか。」

★回答結果

知っている	19%
知らない	80%
無回答	1%

80%の消費者が「知らない」と回答しています。知らない消費者が圧倒的です。

「知っている」と回答した19%のうち、<質問 4>の斑点米の規格が必要かどうかの問いに対して、「必要」と回答した人が16%、「不要」が82%、無回答・その他が2%でした。また、「知らない」と回答した80%のうち、「規格が必要」と回答した人は13%、「不要」と回答した人が83%でした。前から知っていても、今回初めて知った人も、圧倒的に「規格は不要」と回答しています。

<質問 2>

「斑点米が1000粒に1粒ならば一等米、2~3粒混じったら二等米（一等米と二等米では60kgあたり約1000円の価格差）に等級が下げられてしまうことを知っていますか。（茶碗一杯は約3000粒）」

★回答結果

知っている 11%

知らない 89%

斑点米が一粒多いだけで、等級が下げられることを知っていた人は11%、知らなかった人は89%です。消費者が実際に購入するときに、等級はわかりませんから、そうした制度があることを知らない消費者が圧倒的なのは当然と言えます。

<質問3>

「米の検査で等級が下がることを避けるために使用されるカメムシ防除の農薬が、水田で使用される殺虫剤のなかで一番使用量が多いことを知っていますか。」

★回答結果

知っている 7%

知らない 92%

無回答 1%

米の栽培中にどういう農薬がどれだけ使われるか、消費者には一切わかりません。農水省はカメムシ防除にどれだけ農薬が使用されているか発表しません。ではなぜ、私たちが、カメムシ防除が水田で使用される殺虫剤の中で、一番多いと指摘しているのかというと、農水省監修・植物防疫協会発行の「農薬要覧」にある水稲害虫別の防除面積でカメムシが一番多いからです。防除面積がわかって、農薬使用量がわからないというのは納得できません。

ですから、消費者が知らないのは当然ですが、こうした情報をもっと公開していくべきだと思います。

<質問4>

「斑点米は食べても安全性にはまったく問題はありませぬ。見かけの問題でしかない斑点米ですが、精米（玄米から白米に）するときに、色彩選別機を使って取り除くことができるものです。しかも、二等米では農家の手取りが低くなるのに、斑点米を取り除いて消費者に売られる「もと二等米」の価格は、一等米と変わりませぬ。消費者として米の検査項目に「着色粒」の項目があることをどう思いますか」

★回答結果

不要である 84%

必要である 13%

無回答 3%

この質問は随分考えて作成したのですが、「わかりにくい」というコメントがありました。そのためか、無回答も3%になっています。質問1~3までは、知っているか、知らないかと、考えるまでもないものでしたが、質問4では、判断を求めています。アンケートのお願いなどを見てもらえばわかったと思いますが、なかなかじっくり読んでもらえな

ったようです。それでも「不要である」が84%で、大部分の消費者は斑点米の規格が不要だとしています。

インターネットでの回答には、特に質問4に対して「偏っている」という批判や安全だという根拠示せというのもありました。

安全性については、中央農業総合研究センターなどが調査していますが、有害なカビ毒等が含有されているという報告はありません。

2、米生産者の回答 229件

米生産者はどう考えているか、大変関心のあるところです。そこで、消費者と違って質問に、居住県以外に生産面積、米作り歴、米作り何年目、年齢も答えてもらうようにしました。

回答は229件でした。生産者の回答が少なかったのは残念なことでした。

回答者の属性ですが、栽培面積で見ると、一番多かったのが50アール以下で31%、次が2ヘクタール以上で29%。50アールから1ヘクタールが21%、1ヘクタールから2ヘクタールが16%と、ほぼ万遍なく網羅されていました。年齢は60代以上が41%と、高齢化しています。中には80代の方も何人かいました。日本の農業がこうした高齢の方々の支えられているのがはっきりします。

<質問1>

「検査員による米の検査を受けていますか。」

★回答結果

受けている	61%
受けていない	38%
無回答	1%

回答者のうち、米の検査を受けていない生産者が38%ありました。直接消費者に販売しているか、自家用のみの生産とみていいと思います。日本全体の実情からはやや離れるかもしれません。

<質問2>

「米の検査において斑点米（カメムシに汁を吸われて黒い点がついた米）が1000粒に2粒になると2等米となって、農協引取り価格が大幅に安くなることを知っていますか」

★回答結果

知っている	79%
知らない	21%

実際に米を売っている生産者ですから、さすがに「知っている」のが80%近くに登ります。米の検査を受けていない生産者も知っているということです。

<質問 3>

「カメムシ防除のための農薬散布を行っていますか。」

★回答結果

行っている	32%
行っていない	66%
無回答	2%

カメムシ防除をしていない生産者が 66%というのは、日本の実態を反映していないと思います。

<質問 4>

「斑点米は色彩選別機で取り除くことができ、流通業者が精米すると消えてしまうものです。安くされた二等米が一等米に混ぜられ消費者に高く販売されています。農家として米の検査規格に着色粒（斑点米）という項目は必要と思いますか。」

★回答結果

不要	80%
必要	19%
無回答	1%

「不要」が 80%となっています。農家に不利な規格ですから、全員が「不要」としてもいいはずですが、「必要」が約 20%ありました。

<質問 5>

「米の検査から着色粒の項目が削除された場合、カメムシ防除のための農薬散布は続けますか。」

★回答結果

止める	60%
続ける必要がある	12%
無回答	28%

無回答が 28%もあったのは、質問の仕方が悪かったせいもあると思います。というのは、カメムシ防除の農薬散布をしていない生産者が 66%もいました。その人たちはいまさら止めるというよりは、もともと散布していないと回答してきました。

生産者は 63%が斑点米の規格がなくなれば、散布を止めると回答しています。やはり、この規格は削除すべきだと思います。斑点米の規格が削除されても、カメムシ防除の農薬散布が必要と答えた人が 12%ありました。斑点米のない米を作りたいという生産者の意向でしょうか。

この結果により、私たちが主張してきたことは正しかったと証明されたのではないでしょう。すなわち斑点米規格は

- (1) 安全性に問題がなく、収穫量にも影響しないのに異常に厳しい。
 - (2) 斑点米による等級価格差によって生産者は非常な不利益を被る。
 - (3) カメムシ防除のための農薬散布を強制される。
 - (4) 消費者にとって、等級は何のメリットもない。
 - (5) 過剰な農薬散布によって生態系、周辺住民の健康が脅かされる。
- ということが理解されたと思います。

昨年のカビや残留農薬が基準以上に検出されたMA米などが、食用に転用されていた例のように、二等米が一等米に化けている疑いもあります。私たちが、町の米穀店で二等米を買おうとしても、殆どの店は取扱っていません。いったい、どこに消えているのでしょうか。

早急に、農産物規格規定の着色粒の規格を削除し、農産物規格規定そのものの見直しをしてほしいものです。

なお、6月15日に行われたコメの検査規格を求める会主催にの「斑点米を食べてみる会」の様子は、ビデオになっています。以下のアドレスでご覧になれます。

http://www.youtube.com/watch?v=Jg9loMZ_TFU

米の検査規格の見直しを求める会

生き物共生農業を進める会・提携米研究会・日本不耕起栽培普及会・主婦連合会・日本消費者連盟・日本有機農業研究会・ネットワーク農縁・反農薬東京グループ・日本消費者連盟関西グループ・全日本農民組合連合会・お米の勉強会・各務原ワークショップ・日本雁を保護する会・市民の大豆食品勉強会・茨城アイガモ水田トラスト・食政策センタービジョン21、安全な食べものネットワーク オルター

連絡先：生きもの共生農業を進める会（今野）
〒010-0445 秋田県南秋田郡大潟村西3-2-8
電話：090-1066-8464/FAX：0185-45-3050
eMail：skonnno@ogata.or.jp

反農薬東京グループ
〒202-0021 東京都西東京市伏見2-2-28-B
電話/FAX：042-463-3027
メール mtsuji@jcom.home.ne.jp

斑点米アンケート集計結果(生産者)

回答総数 229 件

【属性】						【質問】	
都道府県				栽培面積		Q1	
北海道	3	滋賀県	1	10a未満	11	有効数	226
青森県	4	奈良県	2	10a～50a	60	受けている	139
岩手県	4	京都府	7	50a～1ha	48	受けていない	87
宮城県	7	大阪府	2	1ha～2ha	36	無回答	3
秋田県	16	和歌山県	2	2ha～5ha	37	Q2	
山形県	2	兵庫県	17	5ha以上	29	有効数	229
福島県	16	岡山県	5	無回答	8	知っている	182
群馬県	3	広島県	8	米作り歴		知らない	47
栃木県	6	鳥取県	3	3年未満	15	無回答	0
茨城県	14	島根県	3	3年～5年	17	Q3	
埼玉県	4	山口県	3	5年～10年	20	有効数	225
千葉県	13	徳島県	1	10年～15年	18	散布	73
東京都	1	香川県	2	15年～20年	18	不散布	152
神奈川県	4	愛媛県	2	20年以上	135	無回答	4
山梨県	1	高知県	1	無回答	6	Q4	
長野県	4	福岡県	4	年代		有効数	226
新潟県	21	佐賀県	0	10代	0	必要	44
静岡県	0	長崎県	1	20代	8	不要	182
岐阜県	7	大分県	3	30代	22	無回答	3
愛知県	6	宮崎県	0	40代	30	Q5	
三重県	1	熊本県	6	50代	73	有効数	164
富山県	0	鹿児島県	2	60代	61	散布中止	137
石川県	14	沖縄県	0	70代	31	散布継続	27
福井県	2	無回答	1	80代	3	無回答	65
				無回答	1	コメント	
						有効数	131

集 計		
Q1で「検査を受けている」		
139		
63	35	23
Q1で「検査を受けて」 いて、Q3で「農薬を散布」している	Q1で「検査を受けて」 いて、Q4で「検査が必 要」と甲	Q1で「検査を受けて」 いて、Q5で「散布を継 続」する
Q3で「散布している」		
73		
46	27	
63%	37%	
Q5で「散布中止」	Q5で「散布継続」	

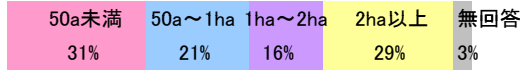
栽培面積	
50a未満	31%
50a～1ha	21%
1ha～2ha	16%
2ha以上	29%
無回答	3%
米作り歴	
5年未満	14%
5年～10年	9%
10年～20年	16%
20年以上	59%
無回答	3%
年代	
30代未満	13%
40代	13%
50代	32%
60代以上	41%
無回答	1%

集計結果(生産者):米の検査における着色粒(カメムシ斑点米)に関するアンケート

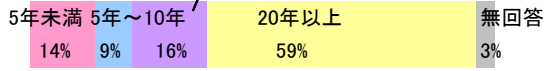
2009/8/21

【生産者】 回答総数:229

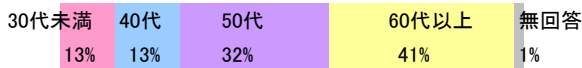
属性1:栽培面積



属性2:米作り歴10年~20年



属性3:年代



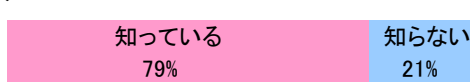
Q1:米の検査を受けていますか



Q1で「検査を受けて」いて、Q3で「農薬を散布」しているか



Q2:斑点米が1000粒に2粒になると2等米となって、農協引取り価格が大幅に安くなることを知っていますか



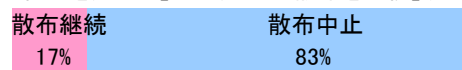
Q1で「検査を受けて」いて、Q4で「検査が必要」と思うか



Q3:カメムシ防除のための農薬散布を行っていますか



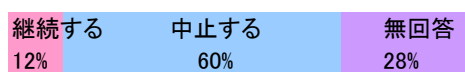
Q1で「検査を受けて」いて、Q5で「散布を継続」するか



Q4:農家として米の検査規格に着色粒(斑点米)という項目は必要と思いますか



Q5:米の検査から着色粒の項目が削除された場合、カメムシ防除のための農薬散布は続けますか



斑点米アンケート集計結果(消費者)

回答総数 3837 件

【属性】				【質問】			
都道府県				性別		Q1	
北海道	10	滋賀県	23	男	822	有効数	3815
青森県	66	奈良県	55	女	2846	知っている	720
岩手県	6	京都府	126	不明	169	知らない	3095
宮城県	34	大阪府	681			無回答	22
秋田県	28	和歌山県	54			Q2	
山形県	1	兵庫県	159			有効数	3828
福島県	17	岡山県	4			知っている	440
群馬県	22	広島県	17			知らない	3388
栃木県	26	鳥取県	2			無回答	9
茨城県	70	島根県	15			Q3	
埼玉県	105	山口県	18			有効数	3815
千葉県	457	徳島県	15			知っている	282
東京都	394	香川県	585			知らない	3533
神奈川県	306	愛媛県	1			無回答	22
山梨県	9	高知県	1			Q4	
長野県	21	福岡県	11			有効数	3698
新潟県	205	佐賀県	1			必要	507
静岡県	13	長崎県	3			不要	3191
岐阜県	64	大分県	9			無回答	139
愛知県	52	宮崎県	3			コメント	
三重県	4	熊本県	8			有効数	824
富山県	2	鹿児島県	3				
石川県	58	沖縄県	4				
福井県	5	無回答	64				

集 計					
Q1:知っている			Q2:知らない		
720			3095		
112	596	12	391	2580	124
Q1で「着色粒規格を知っている、Q4で「着色粒規格が必要」か	Q1で「着色粒規格を知っている、Q4で「着色粒規格が不要」か	無回答	Q1で「着色粒規格を知らない、Q4で「着色粒規格が必要」か	Q1で「着色粒規格を知らない」で、Q4で「着色粒規格が不要」か	無回答

【消費者】 回答総数:3837

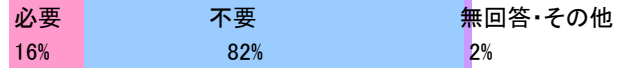
属性



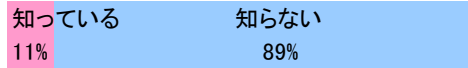
Q1:斑点米の規格があることを知っていますか



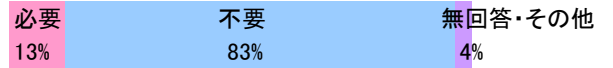
Q1で「着色粒規格を知って」いて、Q4で「着色粒規格が必要」か



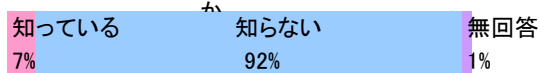
Q2:等級が下げられてしまうことを知っていますか。



Q1で「着色粒規格を知らない」で、Q4で「着色粒規格が必要」か



Q3:カメムシ防除の農薬が、水田で使用される殺虫剤のなかで一番使用量が多いことを知っていますか



Q4:米の検査項目に「着色粒」の項目があることをどう思いますか

